

会 議 錄 (1)

会議の名称	入間市公共施設マネジメント事業計画 学校統合地区検討会議（宮寺・二本木地区） 第4回会議
開催日時	令和2年1月15日（水） 午後7時00分 開会・午後9時00分 閉会
開催場所	二本木公民館 1階 大会議室
議長氏名	近藤勝美会長
出席委員(者)氏名	入間市公共施設マネジメント事業計画 学校統合地区検討会議（宮寺・二本木地区）委員 川島世利雄、中村隆、野崎皓布、服部龍児、羽石未樹、濱邊一幸、 古谷圭、水村由高、村杉美和、山口達也、吉川清
欠席委員(者)氏名	岡崎幸子、後藤賢治、中村智洋、馬場準
説明者の職氏名	総務部公共施設マネジメント推進課課長 浅見泰志 総務部公共施設マネジメント推進課主幹 大石浩士
会議次第 (公開・非公開の別)	1 開会 2 会長挨拶 3 議事 (1)「統合の理由」に関することについて 学校統合事業費比較 ・事務局説明 ・質疑応答 (2)「通学上の課題」に関することについて ①宮寺小学校・狭山小学校の中間地点からの距離と令和元年度 地区別児童数 ②通学路に関する課題 ③スクールバス・公共交通機関活用の事例 ・事務局説明 ・質疑応答 (3)「新たな学校のイメージ」に関することについて 新しい学校のイメージについて（宮寺・二本木地区小学校ハ ド面） ・事務局説明

	<ul style="list-style-type: none"> ・質疑応答 <p>4 閉会 公開</p>
非公開理由	なし
傍聴者数	7名
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・宮寺・二本木地区 学校統合地区検討会議について ・資料4-1 学校統合事業費比較 ・資料4-2 宮寺小学校・狹山小学校の中間地点からの距離と令和元年度地区別児童数 ・資料4-3 通学路に関する課題 ※別添地図2枚あり ・資料4-4 宮小安全マップ・狹山小安全マップ ・資料4-5 スクールバス・公共交通機関活用の事例 ・資料4-6 新しい学校のイメージについて（宮寺・二本木地区小学校ハード面） ・資料4-7 令和元年台風第19号避難者人数 台風第19号被害の状況 ・参考資料 庄和北部地区 学校再編通信 第15号（春日部市）
関係部局職員氏名	教育部長 新見輝明 教育部次長 関谷佳代子 教育部参事兼学校教育課長 北野晃 教育部副参事（教職員指導担当） 伊藤浩二 教育部教育総務課長 鹿山泰隆
事務局職員氏名	総務部長 田雜弘章 総務部次長 徳山寿行 総務部参事兼公共施設マネジメント推進課長 浅見泰志 総務部副参事（公共施設マネジメント担当） 平沼宏之 総務部公共施設マネジメント推進課主幹 増田暁伸 総務部公共施設マネジメント推進課主幹 大石浩士
会議録作成方法	要点筆記

会議録(2)

議事の概要(経過)・決定事項

1 開会(午後7:00)

2 会長挨拶

3 議事

(1)「統合の理由」に関することについて

学校統合事業費比較

- ・事務局説明
- ・質疑応答

(2)「通学上の課題」に関することについて

①宮寺小学校・狭山小学校の中間地点からの距離と令和元年度地区別児童数

②通学路に関する課題

③スクールバス・公共交通機関活用の事例

- ・事務局説明
- ・質疑応答

(3)「新たな学校のイメージ」に関することについて

新しい学校のイメージについて(宮寺・二本木地区小学校ハード面)

- ・事務局説明
- ・質疑応答

4 閉会(午後9:00)

会議録（3）

発言者	発言内容
	(委員及び事務局の発言が行われた部分のみ記述する。)
	(1)「統合の理由」に関することについて
委員	資料4－1の「(1)別の用地を確保して統合する場合」に関して、学校周辺の道路はある程度整備が必要になるかと思うが、およそどの程度費用が掛かるか分かっていたら教えていただきたい。
事務局	現状試算はしていない。まだ用地は確保していないが、場所によってはある程度の幅員の道路に接している必要があるという条件もある。隣接する道路が既に整備されているのか否かによっても変わってくる。隣接していない場合、学校用地まで道路を新たに整備する必要があるのかといったところで費用面も変わってくる。用地を選定する際、道路の条件を最優先には考えられないが、可能な限り整備費用が最小限になる場所を選びたいと思う。また、ご質問のように場所が決まれば通学路の問題として、国道16号を渡る際の課題もあり、費用面については今説明したもの以外の要素もあるかと思う。
委員	場所が決まっていないので致し方ないと思うが、少なくとも新設する場合、そういった整備費用も必要になるかと思う。現在、試算はしていないとしても、市としてある程度の費用が必要になるという覚悟を持っているという理解でよろしいか。
事務局	いずれにしろ場所が決まり、整備費用がどの程度掛かるのかということを確認した上でということになるかと思う。現段階で何が必要になるとは言えないが、必要なことはやらないといけないと思っている。
委員	今、資料の三つのパターンで、統合しないというパターンを選択した場合、市の財政上、危険な水準に達するということか。金額が資料に出ており、統合したものの財源が無いということにはできないと思う。十分に検討していただき、用地の選定をしていただきたい。

発言者	発言内容
委員	資料の（1）の別の用地を確保して統合する案で、土地の購入費が 6,050万円となっているが間違っていないか。狭山小学校の売却益は 4 億円の利益が見込まれている。それに対して同程度の面積を購入する費用が 6,050万円で済むということの説明をしてもらえないか。
事務局	土地の単価の違いに関する質問かと思うが、こちらで算定した土地の購入費は、宅地以外のものということで安い単価を設定している。狭山小学校と宮寺小学校は、既に造成が済んでいる場所であり、単価が宅地並みということで高い単価の設定をしているため、金額に差が出ている。農地は様々な規制があり、法令の手続きが必要になるため、単価はどうしても安くなる。固定資産税の評価額についても同様のことが言える。委員のご指摘どおり面積と比較して金額に差が出てしまう。それぞれの単価については後ほど説明する。
委員	間違った数字ではないということであれば問題ない。
委員	今の質問に関連しての意見であるが、新たな用地の確保ということに対して、あらかじめ市の方で用地の目安は持っているのか。金額については一定の理解はできるが、現在、どの辺りを考えているのか。購入費用と売却費用を見比べているため、大体の場所は決まっているかと思うが、それを明確にしてもらいたい。場所を示すことが議論の出発点だと思うが、それに対する説明をお願いできないか。
事務局	これまで場所をお示しできなくて申し訳ないが、現在、幾つかの候補地を挙げて具体的に調整をしている。当然のことながら意見にあったとおり、地区の中心地に近い場所という条件で選定している。後ほど宮寺小学校と狭山小学校からの距離を示した地図について説明をするが、なるべく両地区の中心に近い所で候補地を見つけている。まだ地権者と話をする段階まで至っていないため、地権者に話しをする前に候補地について話しをするのは交渉の面からも難しい状況であり、今日の段階で候補地を示すについては控えたい。できる限り早く候補地を示せるようにする。

発言者	発言内容
委員	候補地については非常にナイーブなことだと思うが、いつ頃までに目途を付ける考えなのか。
事務局	可能な限り早くと考えているが、実は用地の確保については、宮寺小学校と狭山小学校の統合の他に新しい保育所用地も見つける必要がある。宮寺保育所と二本木保育所についても早急に用地を確保し、一日でも早く新しい保育所をこの地区に提供したいと思っている。その他の用地交渉も並行して進めており、候補地の中には既に地権者にアプローチをしている場所もある。一方で、小学校の用地は広大な敷地が必要であり、農地を活用するということも考えている。その場合、農地転用という手続きが必要になるため、手続きがしやすい場所や、その他様々な条件を確認している。小学校の用地については候補地が幾つかあるが、その中で優先順位を付け、その一つ一つについて農地転用の可能性などについて下調べをしている。近々、地権者にアプローチをするために準備をしており、一日でも早く委員の皆様にも示せるよう取り組んでいる。優先地の交渉が良い感触で進んでいけば話は進んでいくと思う。市と地権者の関係や農地転用の手続きなどもあるため、少なくとも地権者にアプローチし、了解をいただいた段階で、皆様に候補地を示すという手順になってくるかと思う。決して市側のスケジュールだけで物事が進んでいくわけではないため、いつ頃までにという区切りを付けることは、現段階では明言できない状況であることをご理解いただきたい。
事務局	先ほど土地の単価についてご質問いただいたが、調べた結果土地の購入については単価（1平方メートル当たり）2,750円で算出している。売却については、宮寺小学校と狭山小学校ともに1万9,000円前後の単価で試算をしている。
委員	確認であるが、用地の確保が上手くいかなかった場合、（2）、（3）にある狭山小学校への統合や統合しないということになるということか。
事務局	宮寺・二本木の両地区の方に 理解していただいた上で新しい学校をつくるということが基本的な姿勢である。現段階で（2）、（3）を並行して検討はしていない。しっかりと用地を確保し、新しい学校をつくるという

発言者	発言内容
委員	のが今の考え方である。
事務局	最終的に1案でいくということだが、この段階で「宮寺・二本木地区 学校統合地区検討会議について」と書いてある資料の「検討課題の分類表」にある「防災対策」について、現段階では予算のことは考えていないと思うが、子供たちの命を預かる大事な場所を選ぶ際にこの問題がまだ検討されていないのはどうかと思うが、そのあたりはいかがか。
委員	防災対策、特に資料に記載してある河川増水時の安全対策については、地域の中央付近ということになると不老川に近いことが想定される。今の試算額の中には、そういう特別の要素は入っていない。しかし、現実的に施設を建設する際には、防災面という視点から校庭に調整池機能を持たせている市内での事例も参考にしたい。また、河川が近い場所になった場合は、増水時の対策は施設整備の中で考えていきたい。これも場所次第であるが、具体的には校庭に増水対策を施したものにするということは考えている。
事務局	温暖化現象が急速に進んでおり、学校の防災対策といつても校庭を嵩上げすれば良いという簡単な問題ではなく、広く通学路の問題から考えていかなければならない。そういう意味で早い時期から、その対策にどの位の費用が掛かるのかということを見通しておくことが必要である。
委員	説明したのは学校施設のことだけであるが、通学路等の問題についても対策を含めて考えていきたい。
事務局	学校跡地の売却益については、民間に売却するということが決まっている、この金額が算定されているということか。パブリックコメントにもあったと思うが、その後の活用方法を気にしている方は多いと思う。方針や方向性があれば教えていただきたい。
事務局	結論から申し上げると、具体的にどのように活用するのかということを決めて試算した額ではない。これまで市民説明会等でも売却して活用する場合には地域の意見を聞いて欲しいという話はいただいてきた。どこまで反

発言者	発言内容
	映できるのかということもあるが、現段階では跡地として売却した場合の市場単価を見て試算した結果である。そのため事業費の計算の中には入れず、別枠として金額だけ示している。
委員	売却するか決まっていない現状での参考ということか。
事務局	市の公共施設マネジメントの考え方としては、公共用地はなるべく減らし、なるべく生きた土地にしようという考え方を持っている。しかし、この地区の二つの小学校の跡地については、具体的にその二つを売却するかどうかは個別の話し合いになるだろうし、地域の発展につながるような活用方法が考えられれば売却する必要はないため、売却した際の金額として参考に出している。全てを事業費の中に含めて考えてはいない。
	(2)「通学上の課題」に関することについて
委員	近々、国道 16 号沿いに大きな店舗ができる予定だと聞いている。その店舗ができると、交通網が混乱する位に交通量が増えるのではないかということを聞いている。その店舗に行く人は国道 16 号だけを使って行くだけではないため、アウトレットやコストコが開店した時と同じように裏通りの交通量も増えるのではないかと思う。また、所沢市の林地区の方に工業団地ができるということで、その周辺だけではなく、工業団地に向かうための大型トラックや通勤する乗用車の台数が増えるのではないかと考えている。そうすると宮寺小学校と狭山小学校のそれぞれの通学区の範囲でかなりの台数の車が通るのでないかと思う。中間地点に新設するということが第一候補となっているが、バスなどの公共交通機関を使って通学するという案もある。徒歩で通学する場合の歩道やガードレールの安全対策はどうになっているか。これまで宮寺小学校と狭山小学校の管轄では、ほとんど安全対策はなされていないと思う。そうした場合に何らかの公共交通機関を使って通学することが考えられる。まだ候補地が決まっていないが、そういう安全対策も十分踏まえて通学手段について検討していただきたい。

発言者	発言内容
事務局	<p>国道 16 号の状況が変わった場合や以前説明した所沢市三ヶ島地区（林地区）の工業団地の影響については、分析ができていないというのが現状である。ご指摘いただいたとおり、交通量が増えるということは想定され、またそうした場合の通学路の安全対策については今後の課題になってくるかと思う。只今、三つの資料について説明をしたが、現在、場所が決まっていない中ではすぐに検討できないものがほとんどである。しかし、逆に言えば場所が決まればこの問題が一番大きな課題になるかと思う。その準備のために皆様が現状で気になる点を意見として出していただきたい。ぜひ本日説明した内容、あるいはご指摘いただいたものを踏まえて、通学路については候補地が決まった段階で最重要課題ということで検討を進めていきたい。</p>
委員	<p>通学については、今回だけで終わらない大きな課題だと思う。国道 16 号という大動脈を渡って横断する必要があるという他の地区では類をみないこの地区では、歩道橋がない限りは通勤ラッシュ時には、右折・左折待ちの渋滞が起きる可能性がある。またスクールバスは中間地点に新設される場合には導入しないのかということを聞きたい。また、地区の中心から 1.5 km 圏内に概ね入るようであるが、一番遠くに住んでいる人のことを想定するべきだと思う。2 km といつても子供の足で歩けば 30 分以上かかる距離なので、6 時間目の授業が 4 時に終わって、30 分も歩けば冬至の時には真っ暗になっている。通学路に外灯をつけることも考えていただきたい。具体的な対策を考えているのかどうかということをお聞きしたい。</p>
事務局	<p>国道 16 号の横断については候補地の場所の問題もあるが、可能性として幾つかの方法を検討している。それについては、どのような方法が最も安全性が高いのか、実際にはコスト面についても検討する必要があり、法律の問題も解決する必要がある。現段階では具体的な方法を選択するところまでは至っていない。幾つかの可能性を探っているという段階である。またスクールバスについてであるが、今回は他市の事例を紹介した。これについても用地が中央付近に選定できるかどうかで変わってくるかと思う。しかし、どちらかの地域に寄せるという考えではないため、できるだけ距離の近い児童は徒歩で通学するということも想定しており、その場合にはどのような危険があり、負担がかかるのか検討する必要がある。ご</p>

発言者	発言内容
	<p>指摘いただいたように多くの方が範囲内に入っていても、遠い方は必ずいると思う。そういう方の通学をどうするのかは様々な視点から検討した上でスクールバスの必要性も考えていくことになる。現時点では必ずスクールバスを使うのか否かということではなく、今後通学の安全性をどのように確保するのかということを検討する上で、選択肢の一つとして可能性を検討していくという立ち位置である。</p>
委員	<p>通学路に関する課題についてであるが、これは地域の皆さんにも確認をした方がいいと思うが、資料4-3の提出はいつまでか。</p>
事務局	<p>予定としては、次回の検討会議は3月12日に宮寺公民館で行う予定となっている。その際にお預かりできればと思っているが、その後であっても通学路の安全性の検討の上では様々な情報が必要となるため、目途としては次回の検討会議と考えていただきたい。</p>
委員	<p>スクールバスや徒歩など様々な方法で上下校するという話であるが、例えばスクールガード・リーダーと一緒に上下校するということは資料には書いていないが検討はしているか。</p>
事務局	<p>本日配布した資料については、これまでの会議の中でこういった事例を知りたいという意見を聞き、我々の方で参考資料として安全マップ等を配布してきた。それが全ての可能性を網羅しているとは思っていない。安全性の確保や危険箇所がどこにあるのかといったことや通学路の課題については、様々なご指摘が出てくるかと思っている。それを解決する方法として通学路の整備や通学手段を確保するだけではなく、スクールガード・リーダーのような人的な対応ができればスクールバスが必要ないという可能性もあるかと思う。また国道16号を渡ることに対しての安全確保についても、その手段と合わせて人の配置、協力体制も必要になるかと思う。課題を指摘していただくだけではなく、安全確保策についての提案もいただければと思う。現在、選択肢に入っていないから検討しないということではなく、全ての可能性を探っていくことを思っている。</p>

発言者	発言内容
委員	(3)「新たな学校のイメージ」に関することについて
委員	要望になるが、最後に記載してあるＩＣＴの活用について、ぜひとも積極的に検討していただきたい。最近テレビ番組で見たが、昨今の教育現場では、黒板ではなくホワイトボードとプロジェクターを使って授業を進めている所があるようである。ぜひモデルケースとして全教室への導入を検討していただきたい。もう一つはトイレの問題である。児童が学校で大便をしないという問題があり、特に男子トイレは全て個室にしていただきたい。後で改修することは大変であるため、設計段階からそのようにしていただきたい。
事務局	今のご意見は教育のソフト面に関することで、生活環境のことでもある。この点については教育委員会と協議をしながら検討していきたい。
委員	資料4-6の内容については、文部科学省が定めている「学校施設整備指針」の内容に沿ったものであると認識しているが、この宮寺・二本木地区の小学校を統合する上で、今の学校の特質等を踏まえて何かイメージできるものはあるか。
事務局	現段階で具体的にお示しできるものは、文部科学省から示されている指針を踏まえてまとめたもので、この地域の特徴的な性質は現段階では具体的には入っていない。その点については今後、ソフトの面と合わせて検討していく必要があるかと思う。あくまで今回はハード面ということでまとめた。どうしても奇をてらった内容は出せないし、そういう特徴的なものはハード・ソフト両面から考えていく必要があると考えている。
委員	今の学校のエアコンの設置率はどのくらいか。
関係課	エアコンについては、普通教室には小中学校全てに設置している。特別教室には一、二教室に設置している。普通教室については平成30年6月から全ての学校に設置が完了している。

発言者	発言内容
委員	<p>様々な課題を検討する必要があることは承知しているが、ぜひ現役世代にもアンケートで意見を聞き、意見を反映できるような場を設けていただきたい。そうすれば様々な意見が出てくると思う。検討会議の委員をやっていて、PTAの皆さんに説明する際にも意見を反映される場があれば、みんなで課題に取り組んでいこうという前向きな動きにもなるかと思う。ぜひ検討いただきたい。</p>
事務局	<p>現段階では基本的にハード面のことをお示しした。設計に入る際には、こういう方が使い勝手がいいといったことや利用者の意見を聞く必要があると思っている。そういうプロセスは必ずあるものと考えている。</p>
委員	<p>現段階ではハード面に関する内容を出していただいたが、ハード面には難しいところもあり、私たちがつくろうとしているのは 10 年後の学校である。現段階で最先端のことをお示しいただいたと思うが、実現できるか分からぬことも出して欲しい。ソフト面については、市には教育委員会というプロフェッショナルな組織もあるので、10 年後にはこれが当たり前になっているということも出していただきたい。そういうものもあると委員の皆さんも意見が出やすいかと思う。それについては、実現できるか分からないし、必ず実現しろという場ではなく、皆さんの意見を引き出す場だと思うので、そういう設えで考えていただきたい。</p>
事務局	<p>ソフト面については教育委員会とも相談してということになるが、文部科学省でも新しい事例はホームページで公開している。そういうものを紹介することはできるし、この地域に合う、合わないというのは当然あるかと思うが、参考にはなるかと思うので相談して準備したいと思う。</p>
会長	<p>今回の議事はこれで終了であるが、次回が令和元年度最後の検討会議となる。今まで 4 回検討会議を重ねてきた。この間、事務局から統合に向けて様々な情報の提供があった。資料の量も膨大であり、これを全て読んで意見を出すということは難しいことであると思うが、次回は委員それぞれが統合に関してどう感じているのか、今後どうすればよいのか、全般的な内容で結構なので、一人ずつ意見・感想を述べていただきたい。</p> <p>事務局においては、このことを次回のテーマとして加えていただきたい。</p>

発言者	発言内容

議事のてん末・概要を記載し、その相違なきことを証するためここに署名する。

令和2年 2月 28日

会長の署名

近藤勝美

